

誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和6年度

沖永良部農業水利事業

余多揚水機場取水設備他状況調査業務

# 積 算 書

(当初)

九州農政局  
沖永良部農業水利事業所



事業名：沖永良部農業水利事業  
業務名：今永揚水機器取扱機器状況調査業務

事業名	沖永良部農業水利事業	業務名	余多揚水機揚取水設備他状況調査業務	業務別観	( 1 / 2 )
-----	------------	-----	-------------------	------	-----------













事業名	沖永良部農業水利事業
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単 - 1号 ***					
S63003	2-1~4.機能診断作業		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	1.70人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	6.40人				
	5)技師Bの人数	5.30人				
	6)技師Cの人数	1.50人				
	7)技術員の人数	0.60人				
R04003	主任技師	1.700	人	64,800	110,160	
R04004	技師(A)	6.400	人	57,000	364,800	
R04005	技師(B)	5.300	人	47,200	250,160	
R04006	技師(C)	1.500	人	38,400	57,600	
R04007	技術員	0.600	人	33,600	20,160	
	合 計				802,880	算出数量 1.000 式
	単 価		式		802,880	
	*** S 単 - 2号 ***					
S63003	3-1~4.機能診断作業		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	6.10人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	12.50人				
	5)技師Bの人数	13.20人				
	6)技師Cの人数	9.40人				
	7)技術員の人数	2.50人				
R04003	主任技師	6.100	人	64,800	395,280	
R04004	技師(A)	12.500	人	57,000	712,500	
R04005	技師(B)	13.200	人	47,200	623,040	
R04006	技師(C)	9.400	人	38,400	360,960	
R04007	技術員	2.500	人	33,600	84,000	
	合 計				2,175,780	算出数量 1.000 式
	単 価		式		2,175,780	
	*** S 単 - 3号 ***					
S63010	打合せ(初回・最終回)Web		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.000日				
R04003	主任技師	0.500	人	64,800	32,400	
R04004	技師(A)	0.500	人	57,000	28,500	
	合 計				60,900	算出数量 1.000 回
	単 価		回		60,900	
	*** S 単 - 4号 ***					

事業名	沖永良部農業水利事業
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S63010	打合せ(中間)対面		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種、中間、0.00人、1.00人、1.00人、0.00人、0.5日、1日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 1.000日				
R04004	技師(A)	1.500	人	57,000	85,500	
R04005	技師(B)	1.500	人	47,200	70,800	
	合 計				156,300	1.000 回 算出数量
	単 価		回		156,300	
	*** S 単 - 5号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種、滞在して打合せ、乙地、なし、一般交通機関、0日、,100km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	km L (100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 1.00日				
	9)宿泊区分 10)宿泊地	滞在して打合せ 乙地				
	11)補正区分 12)交通機関区分	なし 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金(税別) 14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金(税別) 16)船舶往復1人当料金(税別)	7,381円 0円				
	17)航空往復1人当料金(税別) 18)ライトバン使用日数	68,200円 0日				
	20)往復移動距離区分	100km L (100km以上)				
P54203	設計用技師(A)日当 消費税抜き		2,000	人	2,000	4,000
P54204	設計用技師(B)日当 消費税抜き		2,000	人	2,000	4,000
P54003	設計用技師(A)宿泊費 (乙地)消費税抜き(6級相当)		1,000	人	8,909	8,909
P54004	設計用技師(B)宿泊費 (乙地)消費税抜き(4級相当)		1,000	人	8,909	8,909
P54307	バス料金 消費税抜き		2,000	人	7,381	14,762
P54309	航空料金 消費税抜き		2,000	人	68,200	136,400
	合 計				176,980	1.000 回 算出数量
	単 価		回		176,980	
	*** S 単 - 6号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 100, 3cm, 0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)報告書部数(部) 2)規格区分	1.000 A - 4		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)枚数区分(枚) 4)厚さ区分	100 3cm		深夜時間:0.0		
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				
P43414	報告書焼付代(コピー-) A - 4 以下 100 枚		1,000	部	1,500	1,500
P43541	簡易加除式ファイル A 4 縦型幅3cm(チューブ・パイプファイル)		1,000	冊	525	525
P43602	C D - R C D - R(記録面色素フタロシアニン) 700 MB		0.000	枚	47	0



事業名	沖永良部農業水利事業	業務名	余多揚水機揚取水設備他状況調査業務	業務別観	( 1 / 2 )
-----	------------	-----	-------------------	------	-----------













事業名	沖永良部農業水利事業					
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単 - 1号 ***					
S63007	設計労務(直接人件費外業) 設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 式当たり算出
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 6.40人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	3.60人 2.50人		深夜時間:0.0		
	7)技術員の人数	14.00人				
R04003	主任技師 外業	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師( A ) 外業	6.400	人	57,000	364,800	
R04005	技師( B ) 外業	3.600	人	47,200	169,920	
R04006	技師( C ) 外業	2.500	人	38,400	96,000	
R04007	技術員 外業	14.000	人	33,600	470,400	
	合 計				1,230,720	算出数量 1.000 式
	单 価		式		1,230,720	
	*** S 単 - 2号 ***					
S63007	2-1.現地踏査 設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 式当たり算出
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 1.50人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.90人 0.00人		深夜時間:0.0		
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師( A ) 外業	1.500	人	57,000	85,500	
R04005	技師( B ) 外業	2.900	人	47,200	136,880	
	合 計				222,380	算出数量 1.000 式
	单 価		式		222,380	
	*** S 単 - 3号 ***					
S63007	設計労務(直接人件費外業) 設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 式当たり算出
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 4.20人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	5.50人 0.00人		深夜時間:0.0		
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師( A ) 外業	4.200	人	57,000	239,400	
R04005	技師( B ) 外業	5.500	人	47,200	259,600	
	合 計				499,000	算出数量 1.000 式
	单 価		式		499,000	
	*** S 単 - 4号 ***					
S63007	3-1.現地踏査 設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 式当たり算出
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	

事業名	沖永良部農業水利事業					
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	3)主任技師の人数	2.20人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	2.20人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業		2.200	人	64,800	142,560
R04004	技師( A ) 外業		2.200	人	57,000	125,400
	合 計					算出数量 267,960 1.000 式
	単 価			式		267,960
	* * * S 単 - 5号 * * *					
S63007	設計労務(直接人件費外業) 設計労務(直接人件費外業)			式		歩A 1.000 式 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人		夜間制約作業時間:0.0	冬季補正:なし	
	3)主任技師の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	4)技師Aの人数	12.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	5)技師Bの人数	14.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師( A ) 外業		12.000	人	57,000	684,000
R04005	技師( B ) 外業		14.000	人	47,200	660,800
	合 計					算出数量 1,344,800 1.000 式
	単 価			式		1,344,800
	* * * S 単 - 6号 * * *					
S63017	旅費交通費(基地~沖永良部空港) 旅費交通費( 設計外業宿泊用 )			式		歩A 1.000 式 当たり算出
	乙地,一般交通機関,1.00日,0日,,なし,100km L(100km以上)			時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	1)宿泊地	乙地		夜間制約作業時間:0.0	冬季補正:なし	
	2)交通機関区分	一般交通機関		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	3)高速道路往復料金(税別)	0円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	4)鉄道往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	5)バス往復料金[全員分合算](税別)	11,818円				
	6)船舶往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	7)航空往復料金[全員分合算](税別)	136,400円				
	8)往復移動日数	1.00日				
	9)ライトバン使用日数	0日				
	11)補正区分	なし				
	12)技師長外業日数	0.000日				
	13)主任技師外業日数	0.000日				
	14)技師A外業日数	2.100日				
	15)技師B外業日数	3.700日				
	16)技師C外業日数	0.000日				
	17)技術員外業日数	0.000日				
	18)往復移動距離区分	100km L(100km以上)				
P54203	設計用技師( A )日当 消費税抜き		2.000	人	2,000	4,000
P54204	設計用技師( B )日当 消費税抜き		2.000	人	2,000	4,000
P54003	設計用技師( A )宿泊費 (乙地)消費税抜き(6級相当)		1.000	人	8,909	8,909
P54004	設計用技師( B )宿泊費 (乙地)消費税抜き(4級相当)		1.000	人	8,909	8,909
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		2.000	人	8,354	16,708
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		3.000	人	8,354	25,062
P54303	バス料金 消費税抜き		1.000	式	11,818	11,818
P54305	航空料金 消費税抜き		1.000	式	136,400	136,400
	合 計					算出数量 215,806 1.000 式
	単 価			式		215,806

事業名	沖永良部農業水利事業				
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務				
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額
	*** S 単 - 7号 ***				
S63017	旅費交通費（基地～沖永良部空港）		式		歩A 1,000 式 当たり算出
	旅費交通費（設計外業宿泊用） 乙地、一般交通機関、1.00日、0日、なし、100km L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)宿泊地 2)交通機関区分	乙地 一般交通機関		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)高速道路往復料金（税別） 4)鉄道往復料金[全員分合算]（税別） 5)バス往復料金[全員分合算]（税別） 6)船舶往復料金[全員分合算]（税別） 7)航空往復料金[全員分合算]（税別） 8)往復移動日数	0円 0円 29,545円 0円 341,000円 1.00日		深夜時間:0.0	
	9)ライトバン使用日数 11)補正区分	0日 なし			
	12)技師長外業日数 13)主任技師外業日数	0.000日 2.000日			
	14)技師 A 外業日数 15)技師 B 外業日数	10.600日 9.100日			
	16)技師 C 外業日数 17)技術員外業日数	2.500日 14.000日			
	18)往復移動距離区分	100km L (100km以上)			
P54202	設計用主任技師日当 消費税抜き		2.000 人	2,363	4,726
P54203	設計用技師（A）日当 消費税抜き		2.000 人	2,000	4,000
P54204	設計用技師（B）日当 消費税抜き		2.000 人	2,000	4,000
P54205	設計用技師（C）日当 消費税抜き		2.000 人	2,000	4,000
P54206	設計用技術員日当 消費税抜き		2.000 人	1,545	3,090
P54002	設計用主任技師宿泊費 (乙地) 消費税抜き (7級相当)		1.000 人	10,727	10,727
P54003	設計用技師（A）宿泊費 (乙地) 消費税抜き (6級相当)		1.000 人	8,909	8,909
P54004	設計用技師（B）宿泊費 (乙地) 消費税抜き (4級相当)		1.000 人	8,909	8,909
P54005	設計用技師（C）宿泊費 (乙地) 消費税抜き (3級相当)		1.000 人	8,909	8,909
P54006	設計用技術員宿泊費 (乙地) 消費税抜き (2級相当)		1.000 人	7,090	7,090
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		1.000 人	8,354	8,354
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		10.000 人	8,354	83,540
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		9.000 人	8,354	75,186
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		2.000 人	8,354	16,708
P54112	外業の滞在日額旅費 2級相当以下 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		13.000 人	6,736	87,568
P54303	バス料金 消費税抜き		1.000 式	29,545	29,545
P54305	航空料金 消費税抜き		1.000 式	341,000	341,000
	合 計				算出数量 706,261 1.000 式
	单 価		式		706,261
	*** S 単 - 8号 ***				
S63017	旅費交通費（基地～沖永良部空港）		式		歩A 1,000 式 当たり算出
	旅費交通費（設計外業宿泊用） 乙地、一般交通機関、1.00日、0日、なし、100km L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)宿泊地 2)交通機関区分	乙地 一般交通機関		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)高速道路往復料金（税別） 4)鉄道往復料金[全員分合算]（税別） 5)バス往復料金[全員分合算]（税別） 6)船舶往復料金[全員分合算]（税別） 7)航空往復料金[全員分合算]（税別） 8)往復移動日数	0円 0円 11,818円 0円 136,400円 1.00日		深夜時間:0.0	
	9)ライトバン使用日数 11)補正区分	0日 なし			
	12)技師長外業日数 13)主任技師外業日数	0.000日 2.200日			
	14)技師 A 外業日数 15)技師 B 外業日数	2.200日 0.000日			
	16)技師 C 外業日数 17)技術員外業日数	0.000日 0.000日			

事業名	沖永良部農業水利事業
業務名	余多揚水機場取水設備他状況調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	18)往復移動距離区分	100km L (100km以上)				
P54202	設計用主任技師日当 消費税抜き	2.000	人	2,363	4,726	
P54203	設計用技師( A )日当 消費税抜き	2.000	人	2,000	4,000	
P54002	設計用主任技師宿泊費 (乙地)消費税抜き( 7級相当 )	1.000	人	10,727	10,727	
P54003	設計用技師( A )宿泊費 (乙地)消費税抜き( 6級相当 )	1.000	人	8,909	8,909	
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで	2.000	人	8,354	16,708	
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで	2.000	人	8,354	16,708	
P54303	バス料金 消費税抜き	1.000	式	11,818	11,818	
P54305	航空料金 消費税抜き	1.000	式	136,400	136,400	
	合 計				209,996	算出数量 1.000 式
	单 価		式		209,996	
	*** S 单 - 9号 ***					
S63017	旅費交通費( 基地 ~ 沖永良部空港 )		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費( 設計外業宿泊用 ) 乙地,一般交通機関,1.00日,0日,,なし,100km L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
1)宿泊地	乙地 一般交通機関			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	
2)交通機関区分						
3)高速道路往復料金( 税別 )	0円					
4)鉄道往復料金[全員分合算]( 税別 )	0円					
5)バス往復料金[全員分合算]( 税別 )	11,818円					
6)船舶往復料金[全員分合算]( 税別 )	0円					
7)航空往復料金[全員分合算]( 税別 )	136,400円					
8)往復移動日数	1.00日					
9)ライトバン使用日数	0日					
11)補正区分	なし					
12)技師長外業日数	0.000日					
13)主任技師外業日数	0.000日					
14)技師A外業日数	12.000日					
15)技師B外業日数	14.000日					
16)技師C外業日数	0.000日					
17)技術員外業日数	0.000日					
18)往復移動距離区分	100km L (100km以上)					
P54203	設計用技師( A )日当 消費税抜き	2.000	人	2,000	4,000	
P54204	設計用技師( B )日当 消費税抜き	2.000	人	2,000	4,000	
P54003	設計用技師( A )宿泊費 (乙地)消費税抜き( 6級相当 )	1.000	人	8,909	8,909	
P54004	設計用技師( B )宿泊費 (乙地)消費税抜き( 4級相当 )	1.000	人	8,909	8,909	
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで	11.000	人	8,354	91,894	
P54113	外業の滞在日額旅費3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで	13.000	人	8,354	108,602	
P54303	バス料金 消費税抜き	1.000	式	11,818	11,818	
P54305	航空料金 消費税抜き	1.000	式	136,400	136,400	
	合 計				374,532	算出数量 1.000 式
	单 価		式		374,532	
	*** S 单 - 10号 ***					
S65402	1-1 ~ 2.現地調査作業		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	現地踏査及び診断調査( 用排水ポンプ ) 横軸,2台,計上する,計上する			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
1)ポンプ形式区分	横軸			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	
2)対象施設数	2,000台					
3)現地踏査	計上する					
4)概略診断調査	計上する					
R04004	技師( A ) 外業	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師( B ) 外業	3.700	人	47,200	174,640	
	合 計				345,640	算出数量 1.000 式

施工單價表 單價期A ( 5 / 5 )





令和6年度沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務

特別仕様書

九州農政局  
沖永良部農業水利事業所

## 第1章 総則

### 第1－1条（適用範囲）

令和6年度沖永良部農業水利事業 余多揚水機場取水設備他状況調査業務の施行に当たっては、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

### 第1－2条（目的）

本業務は、沖永良部農業水利事業の一環として建設された余多揚水機場取水設備及び1号集水井、2号集水井、3号集水井、4号集水井の取水設備の状況調査を行うものである。

### 第1－3条（場所）

本業務位置は、鹿児島県大島郡知名町大字余多地内であり、別紙「調査位置図」に示すとおりである。

### 第1－4条（業務概要）

本業務の概要は次のとおりであり、詳細は第3章に示すものとする。

- ・余多揚水機場及び1号～4号集水井取水設備状況調査 1式

### 第1－5条（低入札価格契約における第三者照査）

1 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「設計共通仕様書第1－7条 照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下「第三者照査」という。）を実施しなければならない。

#### 2 第三者照査の企業に要求される資格

- (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
- (2) 九州農政局において、令和5・6年度（建設コンサルタント）の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 設計共通仕様書第1－30条 守秘義務を遵守できるものであること。
- (5) 中立的、公平な立場で照査が可能な者であること。

なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

##### ① 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある

##### ② 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

### 3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

- 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

### 4 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

### 5 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

### 6 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い

第4－1条 業務打合せに示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

### 7 第三者照査の照査技術者のAGRIS 登録

設計共通仕様書第1－12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

### 8 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

## 第1－6条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目 a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目 d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備 等

## 第1－7条（一般事項）

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速かにこれに応じるものとする。
- (2) 本特別仕様書及び共通仕様書に明記されていない事項であっても、本業務実施上、特に判断を要するものは監督職員の指示を受けるものとする。

## 第1－8条（管理技術者）

1 管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士、農業水利施設機能総合診断士以外の業務該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選 択 科 目
技術士	総合技術監理	農業一農業土木 農業一農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	当該業務に 関連する 学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

## 第1－9条（担当技術者）

担当技術者は、共通仕様書第1－8条によるものとする。

## 第1－10条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書及び作業計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。  
なお、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書及び作業計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者等を登録対象とする。

## 第1－11条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第2章 作業条件

### 第2－1条（適用する図書）

本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書によるものとする。他の図書を適用する場合

は、監督職員の承諾を得るものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	農業水利施設の機能保全の手引き (参考資料編含む)	食料・農業・農村政策審議会 農業農村整備部会 技術小委員会	令和5年4月
2	農業水利施設の機能保全の手引き 「ポンプ場（ポンプ設備）」	農林水産省農村振興局	平成25年4月
3	農業水利施設の機能保全の手引き 「電気設備」	農林水産省農村振興局	平成25年5月
4	農業水利施設の長寿命化のための手引き	農林水産省農村振興局	平成27年11月

## 第2－2条（作業条件）

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画（調査にあたっての施設停電等の必要性の有無を含む）を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 現地調査に伴い施設内に立ち入る場合、監督職員と打合せを行い施設管理者と調整を実施するものとする。
- (4) 現地調査の結果、仮設等が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。
- (5) 作業上、支障となる状態が発生した場合は、監督職員と協議するものとする。

## 第2－3条（参考図書）

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2－1条及び「農業水利施設の機能保全に関する調査計画の参考資料（計画編・調査編）農林水産省農村振興局（平成30年3月）によるものとする。

## 第2－4条（貸与資料）

貸与資料は次のとおりである。

分 類	貸 与 資 料	数 量
現況関係資料	土地改良施設整理台帳付属図面	1 式
	余多揚水機場、1号～4号集水井 工事完成図書	1 式

## 第2－5条（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2－3条、第2－4条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があつた場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。
- (4) 貸与資料に不足があつた場合については、必要な貸与資料を監督職員に請求するものとする。

## 第2－6条（関連業務等）

本業務と関連する他業務又は工事は次のとおりであり、監督職員及び関連業務・工事の管理技術者等と連携を密にして、互いに協調の図られた業務成果としなければならない。

業務・工事名	履行期間	備考
令和6年度沖永良部農業水利事業 余多送水路制水弁設置他整備工事	令和6年10月28日 ～令和7年3月19日	
令和6年度沖永良部農業水利事業 地下ダム周辺整備工事	令和6年11月 ～令和7年3月	(予定)

## 第3章 作業内容

### 第3－1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙1「業務対象施設一覧表」、別紙2「機能診断作業項目内訳表」、別紙3「現地調査作業項目内訳表」に示すものとする。

作業項目	数量	備考
機能診断作業	1式	
現地調査作業	1式	

### 第3－2条（作業の留意点）

業務の実施あたって、特に留意する点は次のとおりとする。

- (1) 現地調査において、著しく機能が低下している施設を発見した場合は、遅滞なく監督職員へ報告するものとする。
- (2) 機能保全対策内容の検討にあたっては、当該施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (3) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (4) 第2-4条、第2-5条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (5) 機能保全対策シナリオの検討にあたっては、最新の新素材、新工法などの技術情報の収集に努めた上で、比較検討を行う。新技術や新工法等の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース(NTND)及び新技術情報システム(NETIS)等を積極的に活用しなければならない。  
 • 農業農村整備民間技術情報データベース(NTND)については、  
<https://www.nn-techinfo.jp>を参照。

- ・新技術情報システム（NETIS）については、  
<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>を参照。

(6) 数量計算にあたっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

- ・「工事工種の体系化」は、[https://www.maff.go.jp/nousin/seko/kouzi\\_kousyu/](https://www.maff.go.jp/nousin/seko/kouzi_kousyu/)を参照。

### 第3－3条（業務写真における黒板情報の電子化）

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

#### （1）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

#### （2）機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

#### （3）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、（1）の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

#### （4）写真の納品

受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL([https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html))のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

#### （5）費用

機器等の導入に要する費用は従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 打合せ

### 第4－1条（打合せ）

(1) 共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階に行う予定としており、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 業務計画書作成段階 [ウェブ会議]

第2回 中間打合せ（現地調査計画作成前の段階） [対面会議]

第3回 中間打合せ（健全度評価の段階） [対面会議]

最終回 報告書原稿作成段階 [ウェブ会議]

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ簿を作成し、上記の打合せの都度、内容について監督職員と相互にするものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、契約変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、設計共通仕様書第1－10条に定める作業計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

(2) 初回及び最終回の打合せは、ウェブ会議方式によるものとするが、必要がある場合は、監督職員と協議の上、対面による打合せに変更することができる。

## 第5章 成果物

### 第5－1条（成果物）

本業務は電子納品対象業務とする。成果物を設計共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

(1) 成果物の電子媒体（CD-R又はDVD-R）正副2部

(2) 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のA4ファイル綴じで可）

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとする。

### 第5－2条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

鹿児島県大島郡知名町知名85番地

九州農政局 沖永良部農業水利事業所

## 第6章 業務管理

### 第6－1条（情報共有システム）

(1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、事務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。

(2) 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(<https://www.maff.go.jp/nousin/seko/ASP/index.html>) によるものとする。

(3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

## 第7章 契約変更

### 第7－1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2－2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第2－3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合。
- (3) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (4) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (5) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (6) 履行期間の変更が生じた場合。
- (7) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
- (8) その他

## 第8章 定めなき事項

### 第8－1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 調査位置図(1/7)

令和6年度沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務

## 【業務調査対象施設】

- ・余多揚水機場
- ・1号集水井
- ・2号集水井
- ・3号集水井
- ・4号集水井

凡例	
■	畠地かんがい区域
■	普通畠
■	集水区域
■	貯水区域
■	地下ダム
○	取水施設(集水井)
T	吐水槽
◆	国営揚水機場
F	国営ファームポンド
—	国営用水路
△	農業揚水機場
■	農業ファームポンド
—	農業用水路
●	農業調整池
●	農業中継槽
◎	湧水(農業水源)

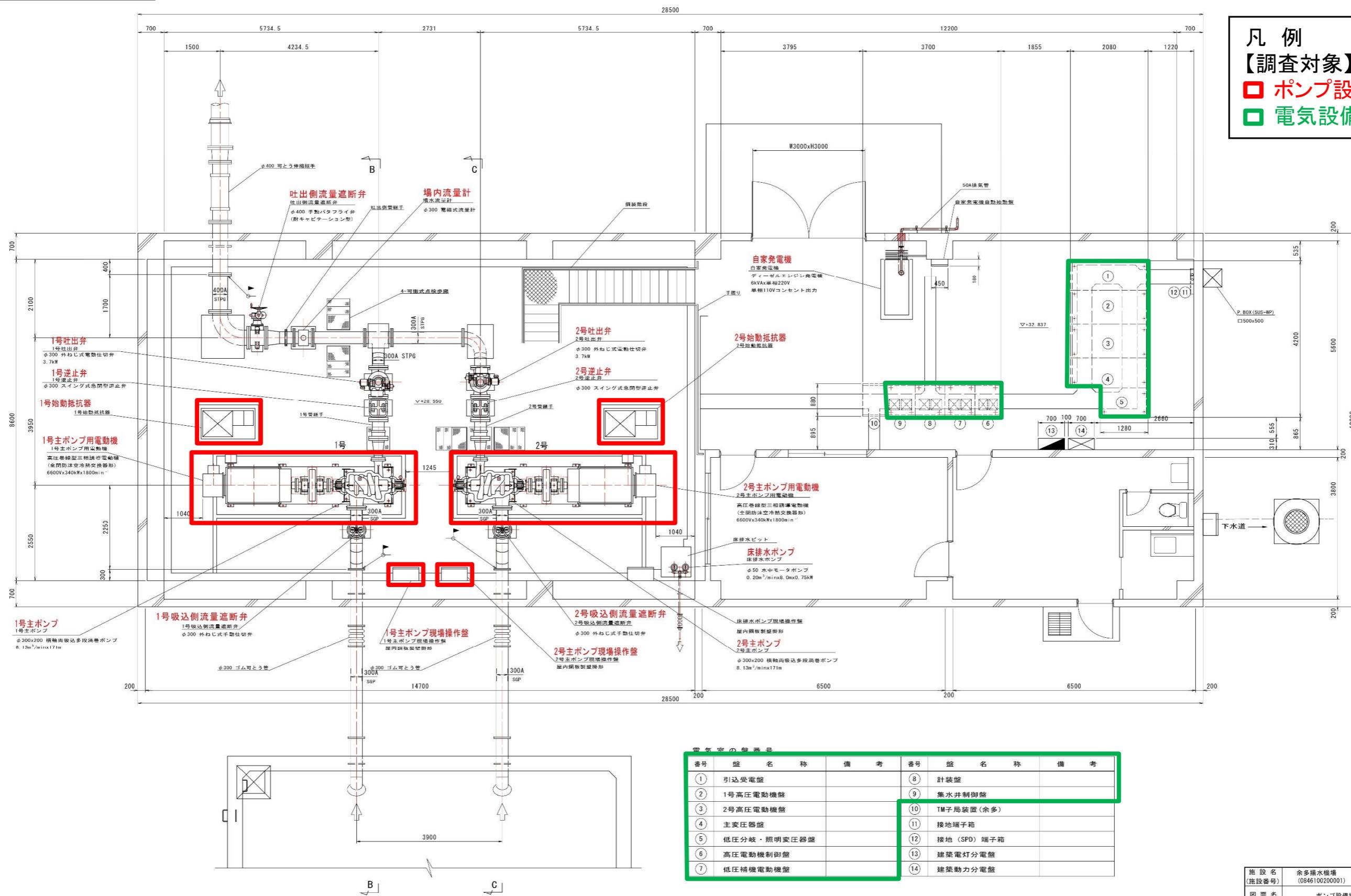
## 調査位置図(2/7)

令和6年度沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務



## 調査位置図(3/7)

余多揚水機場



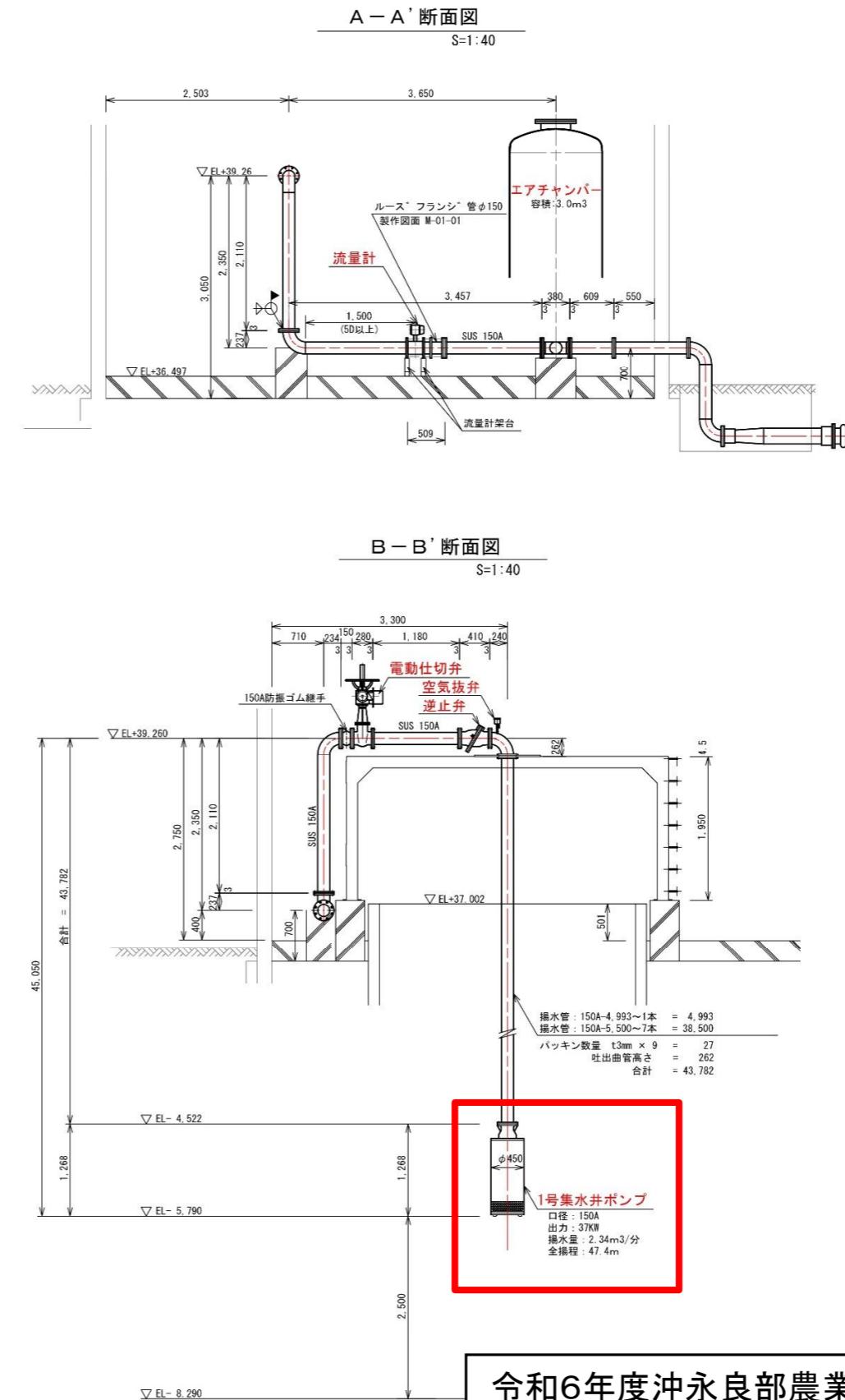
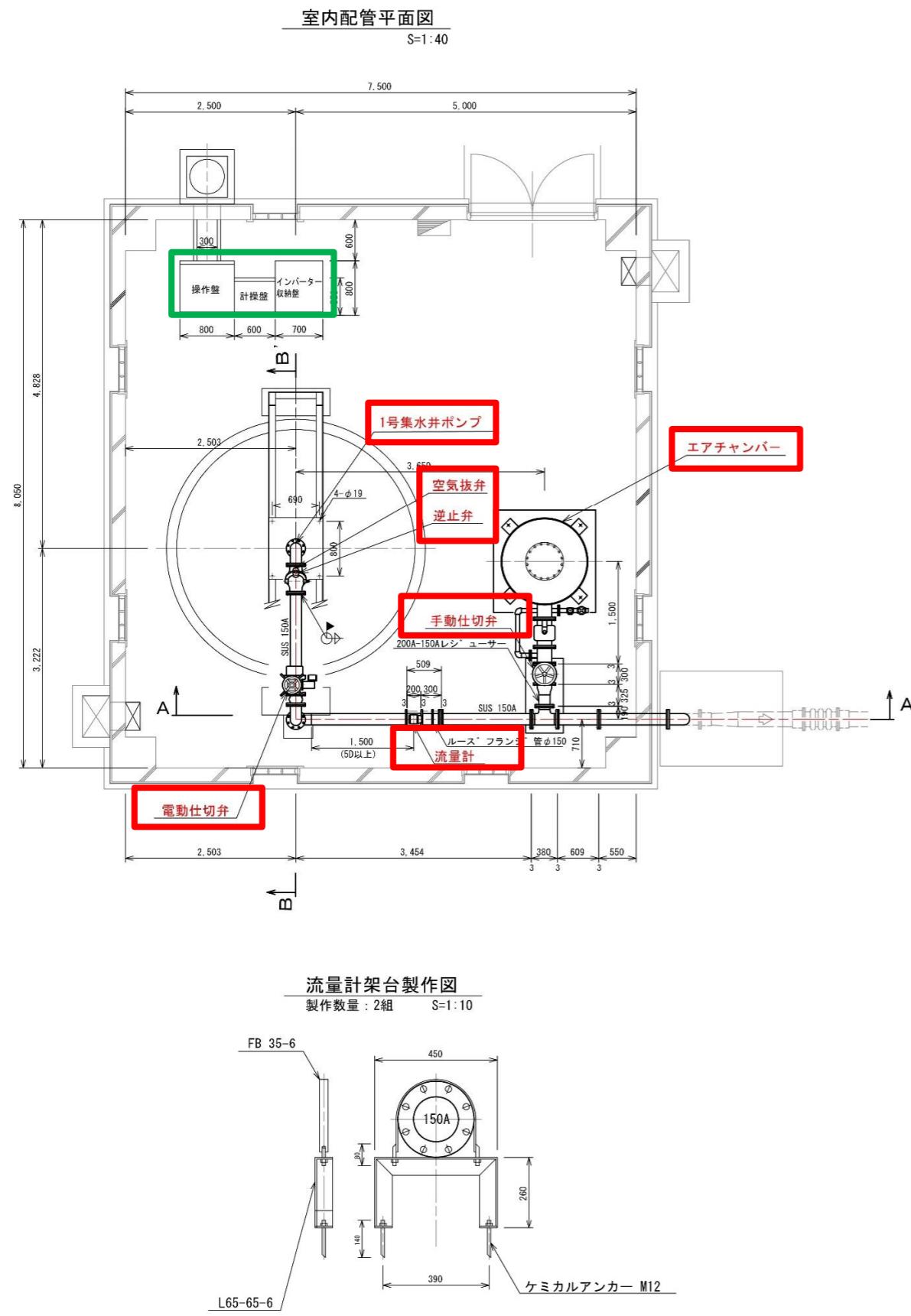
令和6年度沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務

## 調査位置図(4/7)

1号集水井

平面図・断面図 (1/2)

(1号集水井 ポンプ設備 機械)



**凡例**  
**【調査対象】**  
□ ポンプ設備  
□ 電気設備

1号集水井ポンプ		
製作会社	(株)西島製作所	
製品名	水中ターピングポンプ	
口径	150mm	
全揚程	47.4m	計画吐出量 2.34m³/min
回転速度	3,480min-1	原動機出力 37kW

エアチャンバー		
製作会社	山商エンジニアリング(株)	
製品名	エアチャンバー	
形式	フラダ式エアチャンバー	
構造	SS400製 t12mm × φ1250 × H1989	
有効容量	3.0m³	最高使用圧力 0.98MPa

逆止弁		
製作会社	(株)森田鉄工所	
製品名	150mm ティカル式ハーネス逆止弁	
形式	急閉式逆止弁(無逆水候知器付)	
口径	150mm	最高使用圧力 0.98MPa
フランジ	JIS G 5527 10K RF	

電動仕切弁		
製作会社	(株)森田鉄工所	
製品名	200mm 電動式ねじ仕切弁	
規格	JWWA B 122 閉閉方向 右回り閉	
口径	φ200	最高使用圧力 1.0MPa
操作方法	電動式 副弁 無し	

手動仕切弁		
製作会社	(株)森田鉄工所	
製品名	200mm 水道用ダクタイル鋳鉄仕切弁	
規格	JWWA B 122 閉閉方向 右回り閉	
口径	φ200	最高使用圧力 1.0MPa
操作方法	手動式 副弁 無し	

空気抜弁		
製作会社	(株)ティエルパイ	
製品名	初期急速排気弁(低圧自動空気弁)	
口径形式	F/V150W37	
型式	VAS 口径 40mm	

流量計		
製作会社	横河電機(株)	
製品名	電磁流量計検出器	
規格	AXF150G-NNNL1S-AJ11-QNA/EU/BSC	
型式	電磁流量計変換器 AXFA11G-D1-01/A/EU	
口径	150mm	規格 JIS10K ケイ形

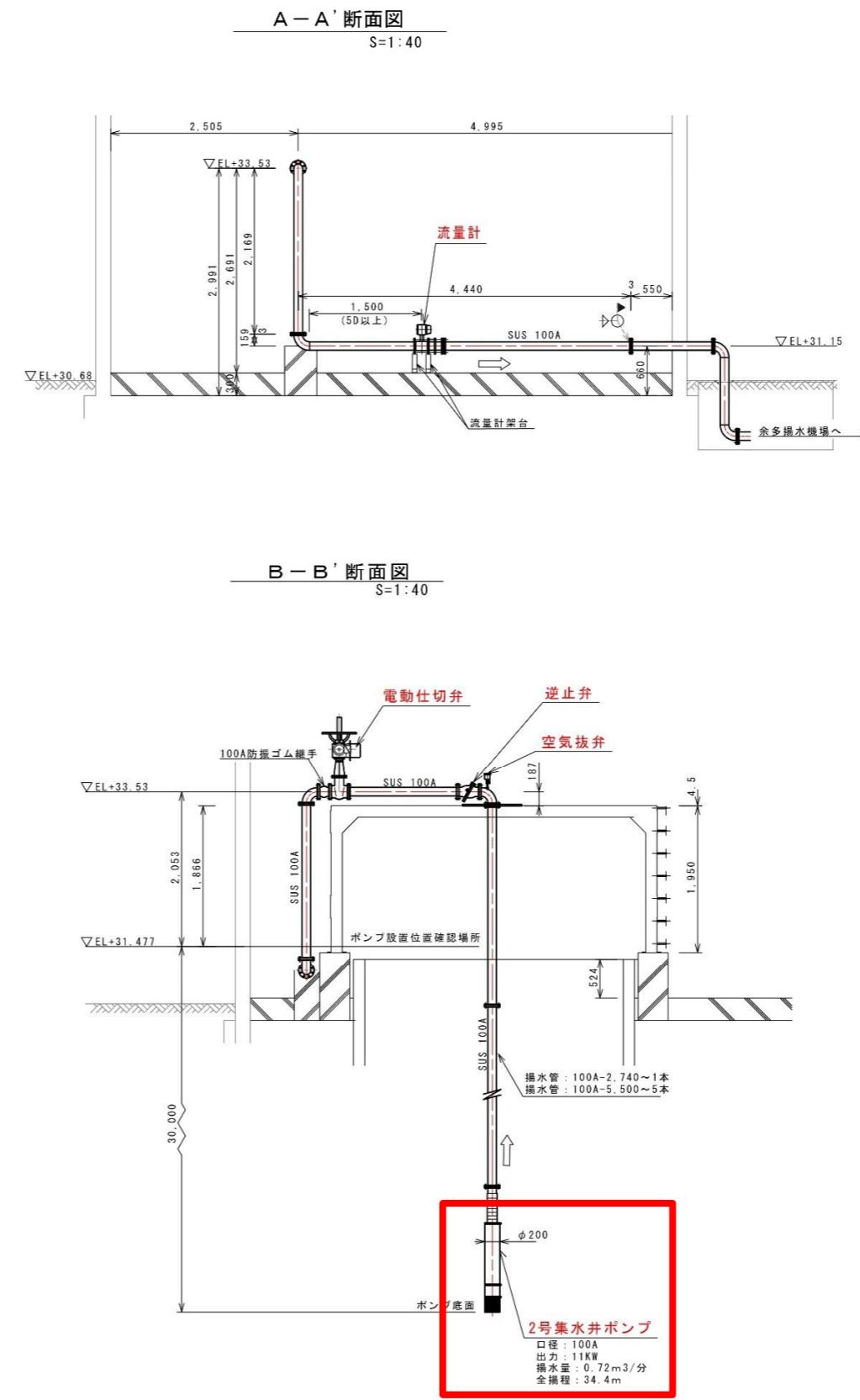
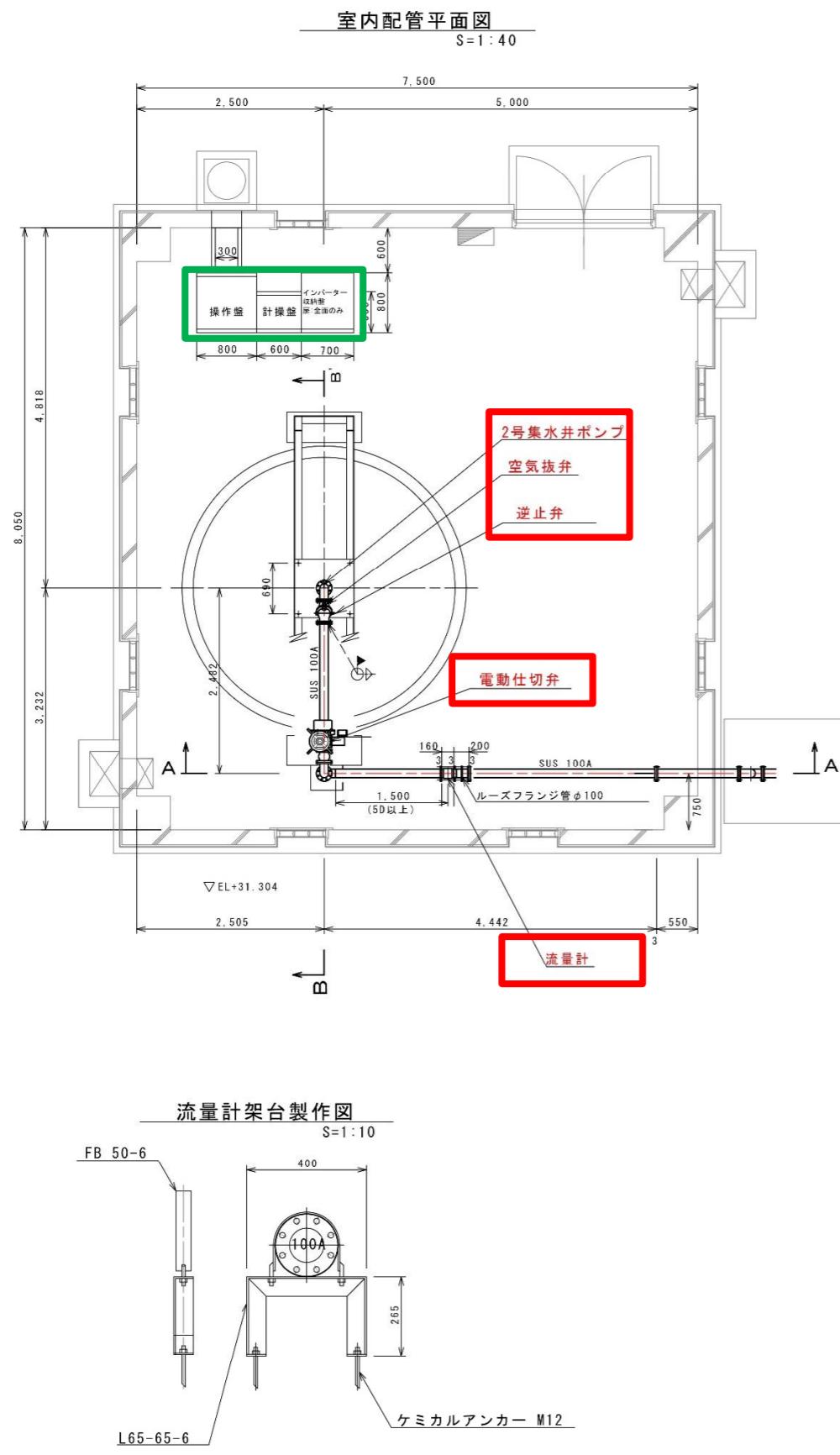
令和2年度 沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務

施設名 沖永良部地下ダム  
(施設番号) 0846100200023  
図面名 平面図・断面図 (1/2)

## 調査位置図(5/7)

2号集水井

## 平面図・断面図 (1/2) (2号集水井 ポンプ設備 機械)



## 令和6年度沖永良部農業水利事業 余多揚水機場取水設備他状況調査業務

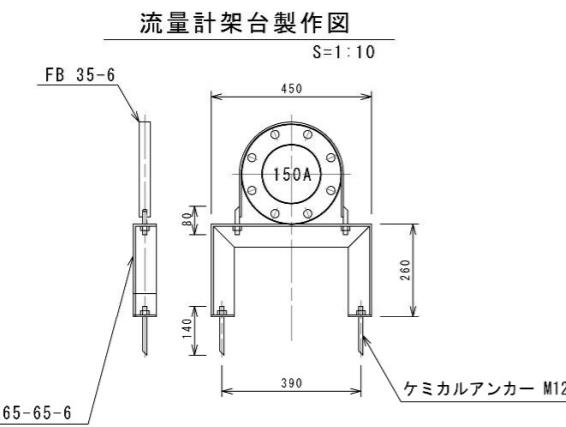
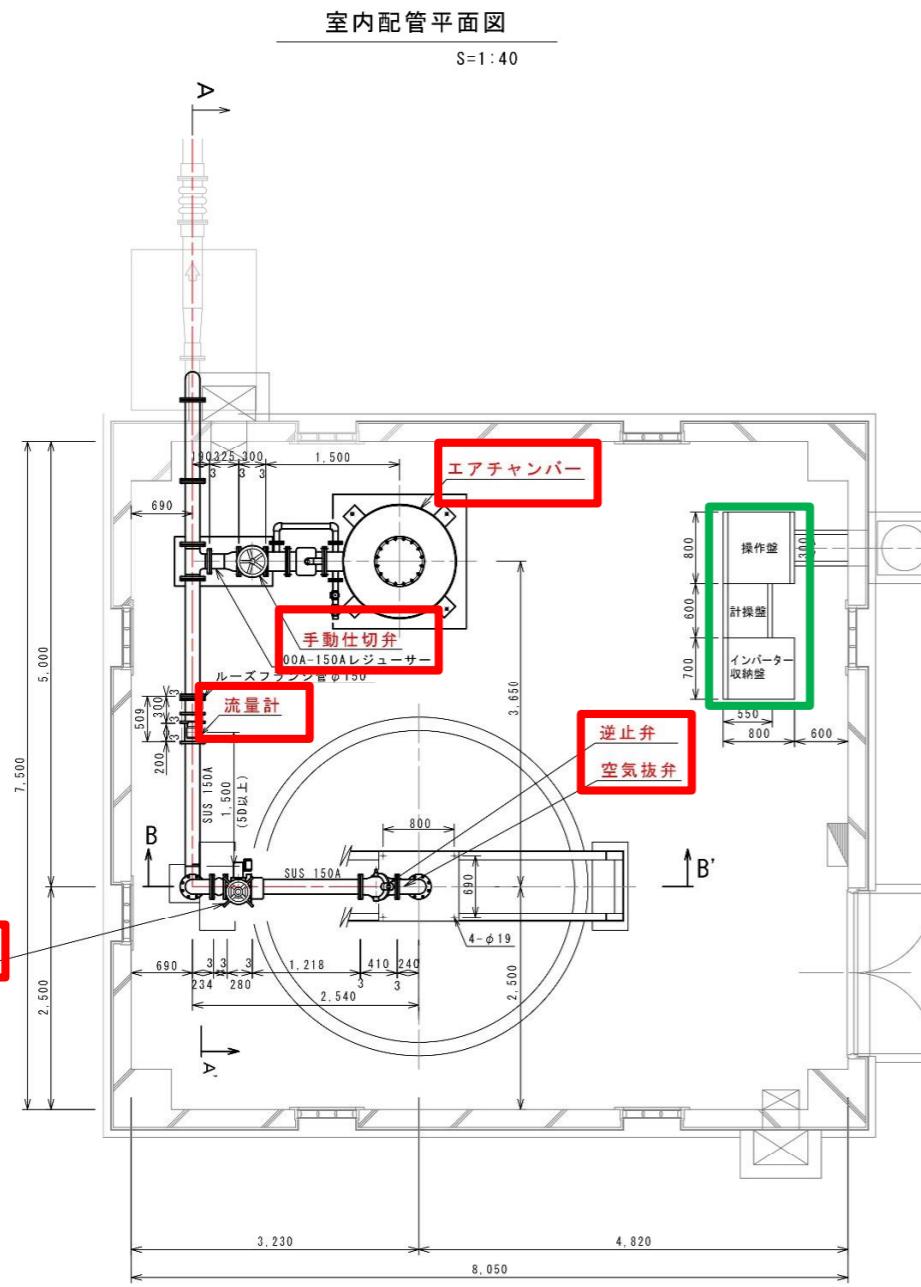
13

## 調査位置図(6/7)

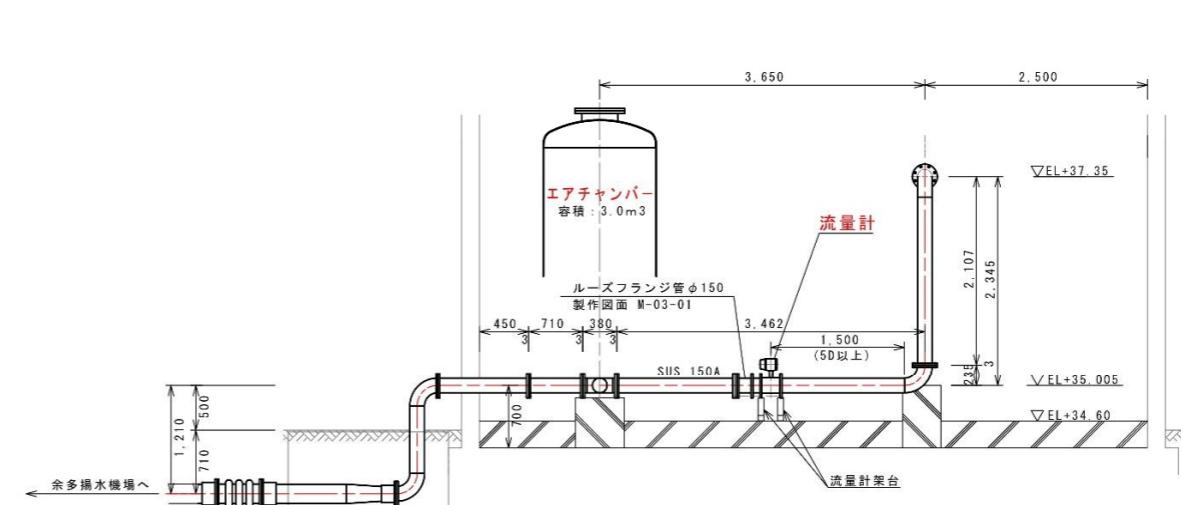
3号集水井

平面図・断面図(1/2)

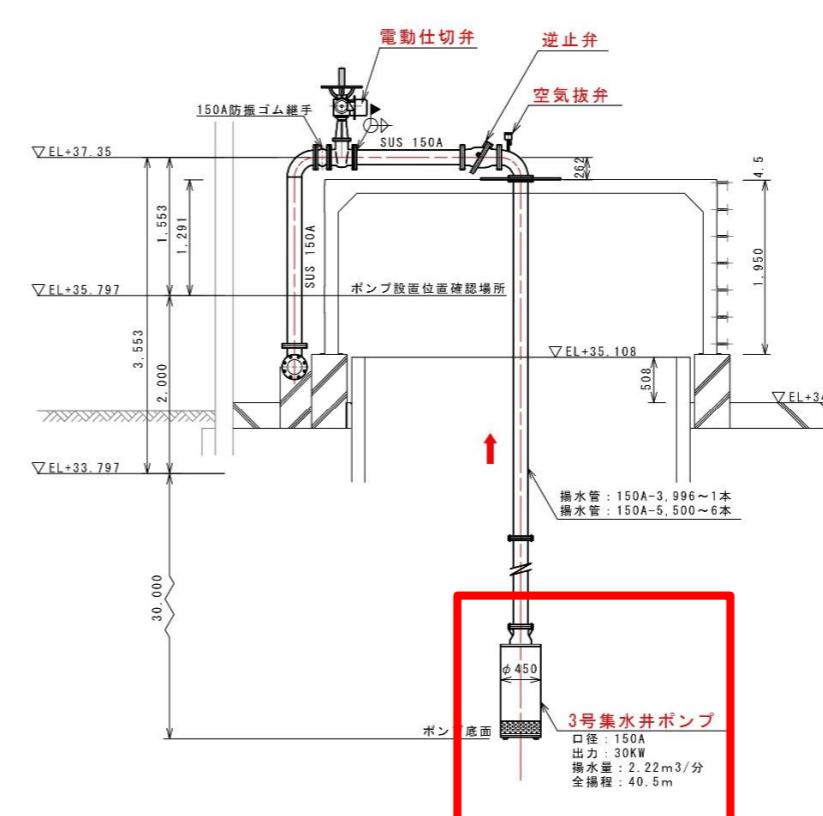
(3号集水井 ポンプ設備 機械)



A-A' 断面図 S=1:40



B-B' 断面図 S=1:40



凡例  
【調査対象】  
□ ポンプ設備  
□ 電気設備

3号集水井ポンプ	
製作会社	(株)西島製作所
製品名	水中タービンポンプ
口径	150mm
全揚程	40.5m
計画吐量	2.22m <sup>3</sup> /min
回転速度	3,450min <sup>-1</sup> 原動機出力 30kW

エアチャンバー	
製作会社	(株)西島製作所
製品名	水中タービンポンプ
口径	150mm
全揚程	40.5m
計画吐量	2.22m <sup>3</sup> /min
回転速度	3,450min <sup>-1</sup> 原動機出力 30kW

逆止弁

製作会社
製品名
形 式
構 造
有効容量

電動仕切弁
製作会社
製品名
規 格
口 径

手動仕切弁
製作会社
製品名
規 格
口 径

空気抜弁
製作会社
製品名
口 径形式
型 式

流量計
製作会社
製品名
電磁流量計換算器
口径

横河電機(株)
電磁流量計換算器
製品名
AXF150G-MNU1S-AJ11-ONA/EU/BSC
電磁流量計換算器 AXFA11G-D1-01/A/EU

JIS10K クラ形
口径
規 格
JIS10K クラ形
33

令和2年度 沖永良部農業水利事業  
施設・用地管理作成他業務

施設名 (施設番号) 沖永良部地下ダム (084610020023)

図面名 平面図・断面図(1/2)

作成年月日 令和4年3月4日

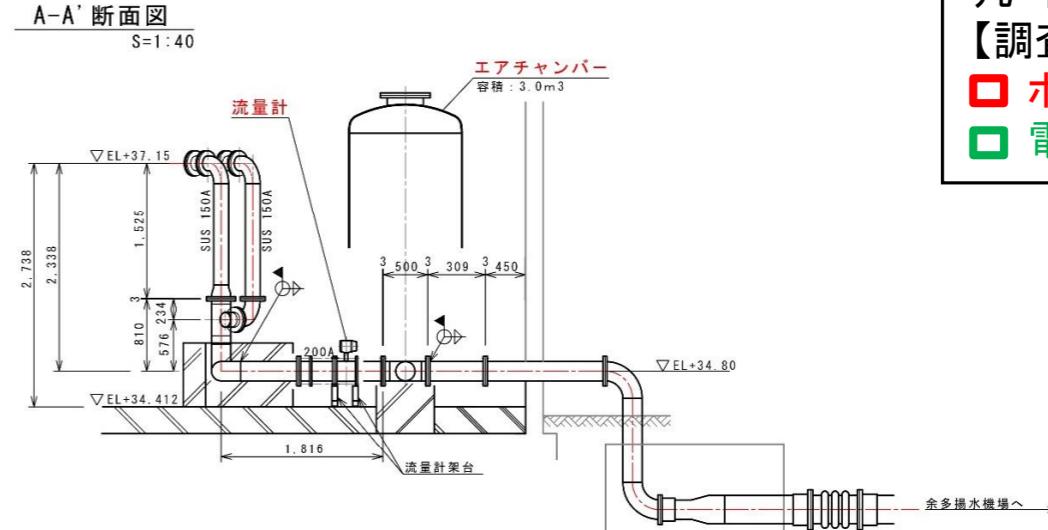
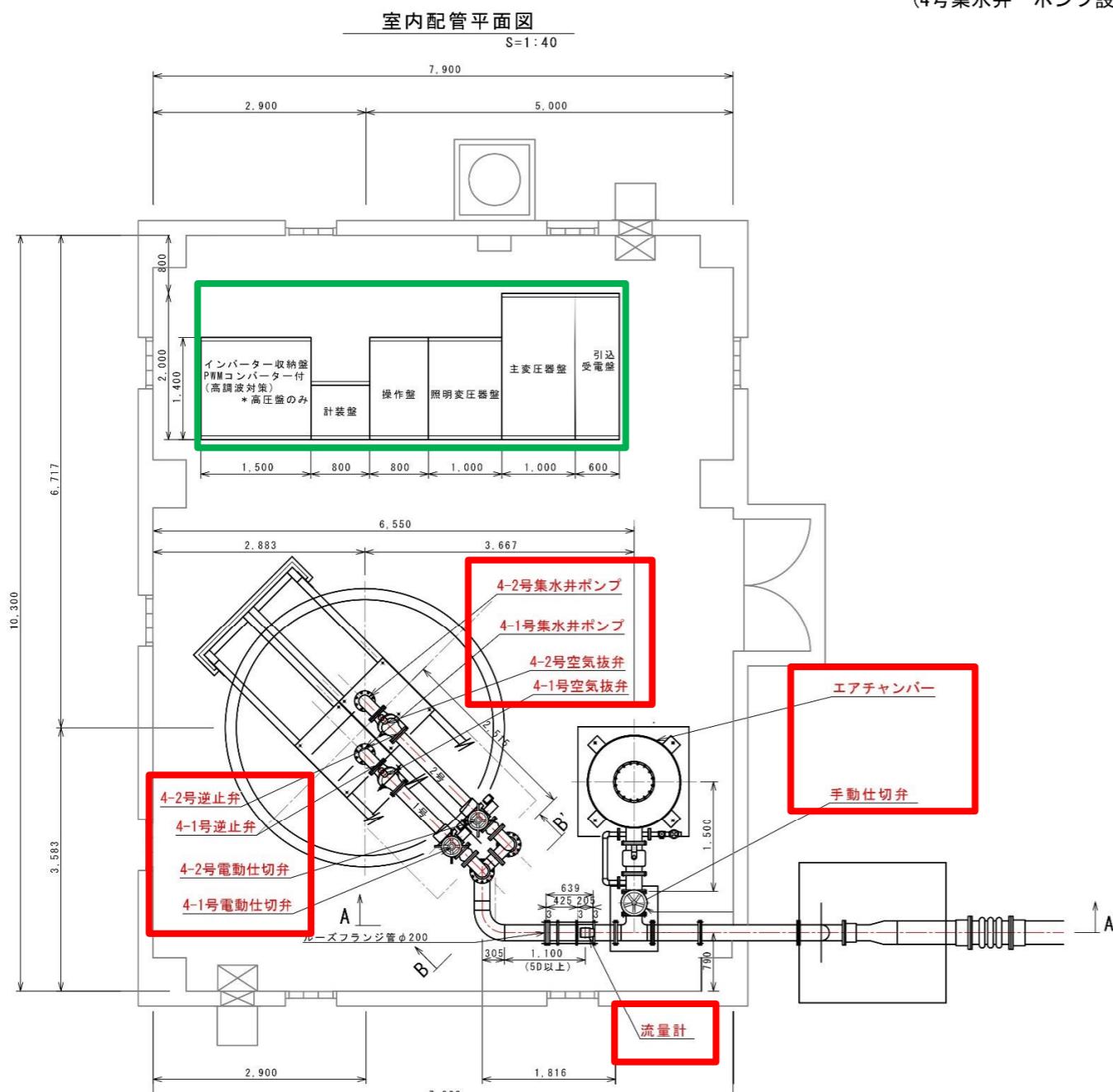
縮 尺 図示 図面番号 33

令和6年度沖永良部農業水利事業  
余多揚水機場取水設備他状況調査業務

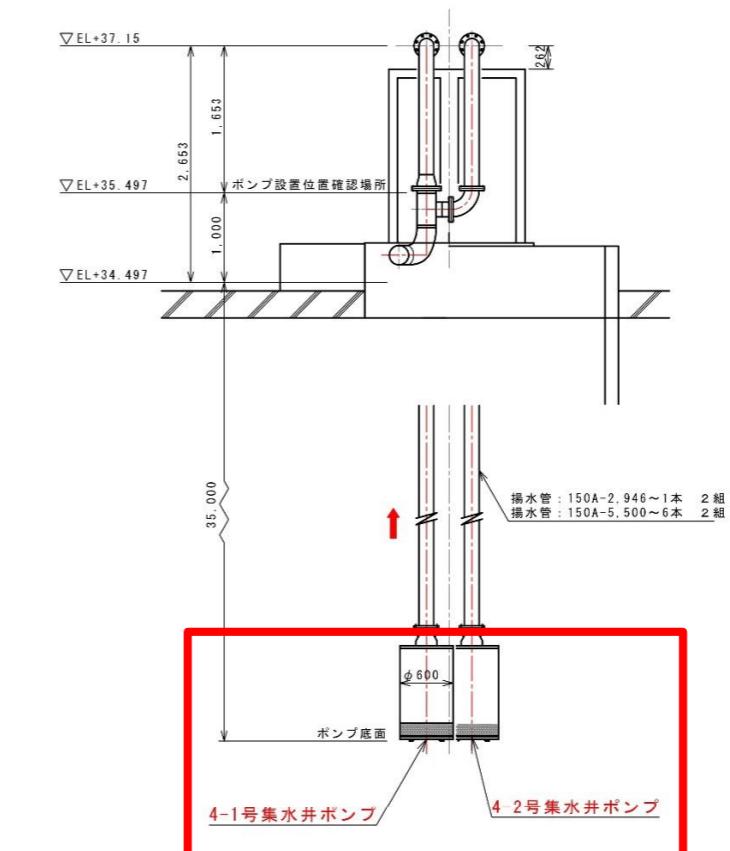
## 調査位置図(7／7)

4号集水井

## 平面図・断面図 (1/2)



B-B' 断面図



4号集水井ポンプ			
製作会社	(株)西島製作所		
製品名	水中タービンポンプ		
口径	150mm	台数	2台
全揚程	43.9m	計吐出量	2.85m <sup>3</sup> /min
回転速度	3,490r/min	周動機出力	45kw

エアチャンバー			
製作会社	山商エンジニアリング(株)		
製品名	エアチャンバー		
形 式	ブラダ式エアチャンバー		
構 造	SS400製	12mm x $\phi$ 1250 x H1989	
有効容量	3.0m <sup>3</sup>	最高使用圧力	0.98MPa

逆止弁	
製作会社	(株)森田鉄工所
製品名	150mm ティルティング式ハマレス逆止弁
形 式	急閉式逆止弁(無送水検知器付)
口 径	150mm 最高使用圧力 0.98MPa
コードナンバー	HIS-C-55523-10K-BE

電動仕切弁			
製作会社	(株)森田鉄工所		
製品名	150mm 電動式外ねじ仕切弁		
規格	JWWA B 122	開閉方向	右回り開
口径	φ150	最高使用圧力	0.98MPa
操作方法	電動式	副弁	無し

手動仕切弁			
製作会社	(株)森田鉄工所		
製品名	200mm 水道用ダクタイル鉄仕切弁		
規格	JWWA B 122	開閉方向	右回り開
口径	ø200	最高使用圧力	1.0MPa
操作方法	手動式	副弁	無し

空気抜弁			
製作会社	(株)タイエルブイ		
製品名	初期急速排気弁(低圧自動空気弁)		
口径形式	F/VD150W45		
型式	VAS	口径	40mm

流量計	
製作会社	横河電機(株)
製品名	電磁流量計検出器 AXF200G-NNUL1S-AJ11-0NA/EU/BSC 電磁流量計変換器 AXFA11G-D1-01/A/EU
口径	200mm 規格 JIS10K カ形

令和2年度 沖永良部農業水利事業  
施設・用地管理図作成他業務

施設名 (施設番号)	沖永良部地下ダム (0846100200023)		
図面名	平面図・断面図(1/2)		
作成年月日	令和4年3月4日		
縮尺	四分之一	図面番号	34

## 令和6年度沖永良部農業水利事業 余多揚水機場取水設備他状況調査業務

## 【業務対象施設一覧表】

施設名称・対象構造物	構造物の規格等	単位	数量	備考
<b>1. 余多揚水機場</b>				
ポンプ設備	横軸両吸込多段渦巻きポンプ：φ 300 吐出量：8.13m <sup>3</sup> /min	台	2	
電気設備	機器総数：123個	式	1	
<b>2. 1号集水井</b>				
ポンプ設備	水中タービンポンプ：φ 150 吐出量：2.34m <sup>3</sup> /min	台	1	
電気設備	機器総数：70個	式	1	
<b>3. 2号集水井</b>				
ポンプ設備	深井戸用水中モーターポンプ：φ 100 吐出量：0.72m <sup>3</sup> /min	台	1	
電気設備	機器総数：70個	式	1	
<b>4. 3号集水井</b>				
ポンプ設備	水中タービンポンプ：φ 150 吐出量：2.22m <sup>3</sup> /min	台	1	
電気設備	機器総数：70個	式	1	
<b>5. 4号集水井</b>				
ポンプ設備	水中タービンポンプ：φ 150 吐出量：2.85m <sup>3</sup> /min	台	2	
電気設備	機器総数：119個	式	1	

## ■ 余多揚水機場

**【機能診断作業項目内訳表】施設機械【ポンプ設備】(陸上ポンプ)**

作業項目	作業内容	備考
1. 事前調査	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料収集や聞き取り調査等を行う。これにより、現地での機能診断項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、設備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。	陸上ポンプ 2台
2. 概略診断 機能診断評価(健全度評価)	概略診断調査の結果から、施設機械設備における健全度ランクの区分に基づき、設備・装置・部位の性能低下状態やその要因を把握し、健全度を総合的に判定する。	〃
3. 機能保全対策の検討	機能診断評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策を検討する。	〃
4. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	〃

## ■ 1号～3号集水井 各1台（計3台）、4号集水井 2台

**【機能診断作業項目内訳表】施設機械【ポンプ設備】(水中ポンプ)**

作業項目	作業内容	備考
1. 事前調査	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料収集や聞き取り調査等を行う。これにより、現地での機能診断項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、設備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。	水中ポンプ 5台
2. 概略診断 機能診断評価(健全度評価)	概略診断調査の結果から、施設機械設備における健全度ランクの区分に基づき、設備・装置・部位の性能低下状態やその要因を把握し、健全度を総合的に判定する。	〃
3. 機能保全対策の検討	機能診断評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策を検討する。	〃
4. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	〃

## ■ 余多揚水機場、1号～4号集水井

**【機能診断作業項目内訳表】施設機械（電気設備）**

作業項目	作業内容	備考
1. 事前調査	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料収集や聞き取り調査等を行う。これにより、現地での機能診断項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、設備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。	機器総数 452個
2. 概略診断 機能診断評価(健全度評価)	概略診断調査の結果と経過年数及び参考耐用年数で概略診断の評価を行うと共に現地で簡易な計測(温度、絶縁抵抗等)を行う。	〃
3. 機能保全対策の検討	機能診断評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策を検討する。	〃
4. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	〃

## ■ 余多揚水機場

**【現地調査作業項目内訳表】施設機械【ポンプ設備】(陸上ポンプ)**

作業項目	作業内容	備考
1. 現地踏査	現地調査の実施手順を決定するために、事前調査で得られた情報をもとに設備を踏査することで、現地調査に伴う仮設の必要性等の現場条件、劣化箇所の位置や劣化の内容、程度など、必要な事項について概略を把握し、現地調査箇所や調査項目、調査方法を決定する。	陸上ポンプ 2台
2. 診断調査		"
2-1.現地調査 (概略診断調査)	事前調査、現地踏査により得られた情報をもとに、目視、触覚、聴覚等人間の五感による判断と付属計器類の指示値、簡易計測器の測定値、日常・定期点検記録や整備補修記録等から設備の状態、機能を確認する。	"
2-2.振動診断調査	ポンプと原動機間の芯ぶれを測定した上で、軸受けの振動(全振幅(振動変位)、振動速度、振動加速度)を測定する。	"

※ポンプ設備に付随する設備等を含む。

## ■ 1号～3号集水井 各1台(計3台)、4号集水井 2台

**【現地調査作業項目内訳表】施設機械【ポンプ設備】(水中ポンプ)**

作業項目	作業内容	備考
1. 現地踏査	現地調査の実施手順を決定するために、事前調査で得られた情報をもとに設備を踏査することで、現地調査に伴う仮設の必要性等の現場条件、劣化箇所の位置や劣化の内容、程度など、必要な事項について概略を把握し、現地調査箇所や調査項目、調査方法を決定する。	水中ポンプ 5台
2. 診断調査 (概略診断調査)	事前調査、現地踏査により得られた情報をもとに、目視、触覚、聴覚等人間の五感による判断と付属計器類の指示値、簡易計測器の測定値、日常・定期点検記録や整備・補修記録及び、操作記録等から設備の状態、機能を確認する。	"

※ポンプ設備に付随する設備等を含む。

概略診断調査は、陸上ポンプの診断項目の内、水中ポンプで実施可能な項目を実施する。

## ■ 余多揚水機場、1号～4号集水井

**【現地調査作業項目内訳表】施設機械(電気設備)**

作業項目	作業内容	備考
1. 現地踏査	現地調査の実施手順を決定するために、事前調査で得られた情報をもとに設備を踏査することで、現地調査に伴う仮設の必要性等の現場条件、劣化箇所の位置や劣化の内容、程度など、必要な事項について概略を把握し、現地調査箇所や調査項目、調査方法を決定する。	機器総数 452個
2. 診断調査 (概略診断調査)	事前調査、現地踏査により得られた情報をもとに、定期保全記録の確認、現地調査(目視)、修理・交換の必要な機器及び部品の確認、参考耐用年数の超過した機器の確認を行う。	"